

人事行政の運営状況

問合せ 職員課人事係 ☎内線 2 2 3 2

職員数

1 部門別職員数の状況と主な増減理由 (単位：人) 各年4月1日現在

	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	令和4年	令和5年		
一般会計	11	11	―	―
一般行政部門	議会	347	347	―
	総務	58	63	5
	民生	639	629	△10
	衛生	271	266	△5
	労働	4	4	―
	商工	33	35	2
	土木	167	168	1
特別行政部門	1530(41)	1523(39)	△7(△2)	―
教育	183(2)	183(2)	―	―
公営企業等会計部門	国民健康保険事業等	83(1)	86(0)	3(△1)
	育休等代替職員の増	―	―	―
合計	1796(44)	1792(41)	△4(△3)	―

※区長等の特別職、会計年度任用職員(パートタイム)を除く
※育児休業代替任期付職員、荒川区芸術文化振興財団等への派遣職員を含む
※()は、暫定再任用短時間勤務職員で外数

2 定員の適正化

区では、人員適正管理方針を策定しています。今後も、将来的な行政課題に的確に対応しつつ、適正な人員体制の確保に努めます。

職員の任免

1 職員の新規採用状況 (単位：人)

区分	行政系	技術系	医療系	その他	合計
採用者数	38	11	9	4	62

2 昇任選考・能力実証の状況 (単位：人)

区分	管理職	課長補佐	係長	主任	技能主任	技能長	統括技能長
有資格者数	521	84	406	304	22	29	4
合格者数	7	8	25	62	2	1	1

3 障がい者の雇用状況 (令和5年6月1日現在)
〔障がい者数〕58人 〔実雇用率〕2.69%

4 職員の事由別退職者数 (単位：人)

定年退職	勤奨退職	任期満了	その他	計
36	8	13	35	92

職員の勤務時間、分限・懲戒処分

1 職員の勤務時間等

区分	1週間の正規の勤務時間	勤務時間	週休日
本庁	38時間45分	午前8時30分～午後5時15分	土・日曜日
交代制勤務(図書館等)	4週を通じ、1週間につき平均38時間45分	午前8時30分～午後7時45分	4週間を通じて8日

※職務の性質・施設の開館日・開館時間帯等により、時間差勤務・交替制勤務を行っている職場がある

2 一般職員の年次有給休暇の取得状況
〔平均取得日数〕14.7日
※〔勤務条件等に関する調査〕から(対象期間は令和4年4月1日～5年3月31日)

3 育児休業、部分休業および配偶者同行休業の取得状況
〔育児休業取得者数〕57人 〔部分休業取得者数〕23人
〔配偶者同行休業取得者数〕0人

4 職務専念義務の免除制度
研修の受講・厚生計画への参加等で、任命権者の承認を得たときは、条例により職務に専念する義務が免除されます。

区の人事行政の公正性・透明性を高めることを目的として「荒川区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の定数・給与等の状況をお知らせします。

※特に記載のない場合は、令和4年度の状況です
※令和5年特別区人事委員会勧告等に基づく改定前の金額を掲載しています
※特別区人事委員会の業務状況は、荒川区ホームページで閲覧できます

5 職員の分限および懲戒処分

病気等の一定の事由により、職務を十分に果たせない場合等に、免職・降任・休職・降給の分限処分を行います。また、法令違反等があった場合に、免職・停職・減給・戒告の懲戒処分を行います。令和4年度の分限処分者は51人、懲戒処分者は1人でした。

職員の服務

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げて専念しなければならないことが地方公務員法に規定されており、その実現のため、「法令等および上司の職務上の命令に従う義務」、「信用失墜行為の禁止」等、服務上の制約が課されています。

職員の退職管理

営利企業等に再就職した元職員は、地方公務員法により、離職前の特定の職務に関する働きかけが禁止されています。また、職員の再就職に関する取扱要綱により、退職時に管理職であった再就職者に区への届け出を求めるほか、再就職の状況を公表しています。

職員の研修

公務員として求められる基本的な知識・能力に関する研修や、昇任時における職層ごとの研修のほか、自らのキャリアデザインに基づき選択して受講する能力開発研修を実施しています。

▶能力開発研修…プレゼンテーションや折衝力、IT対応能力等、個々の能力開発を行うための研修

▶キャリアデザイン研修…若手・中堅・ベテランの各キャリアステージの転換期に、自らの役割を再認識し、次のステージで力を発揮するために必要な能力を身に付けるための研修

▶ABC(荒川区職員ビジネスカレッジ)…日常の業務だけでは知ることのできない幅広い分野の教養や価値観を身に付け、広い視野や柔軟な発想力を養うこと等を目的とした組織内大学

※そのほか、職場研修、派遣研修等を実施しています

職員の人事評価

自らが設定した目標に向けた取り組み、成果等を評価する評定を実施し、その結果を昇給・勤奨手当の支給率等に反映させています。

職員の福祉および利益の保護

1 共済制度

地方公務員共済組合法に基づき、職員が納付する掛金と地方公共団体が支出する負担金を財源として、共済組合が給付事業等を行っています。

2 厚生制度

職員の福祉の向上を目的に、特別区職員互助組合と荒川区職員互助会が、保険事業、相談事業、保養事業、給付・補助事業、貸付事業を行っています。

3 公務災害補償制度

職員が公務上の災害または通勤途上に災害を受けた場合に、その災害によって生じた医療費や休業等を補償する制度です。
〔公務災害〕6件 〔通勤災害〕1件 〔計〕7件

4 健康診断

職員の安全と健康を確保するために、法律等に基づき、各種健康診断を行っています。

職員の給与

1 人件費の状況等

▶人件費の状況…人件費とは、一般職員等に支給される給与、区長や区議会議員等の特別職に支給される給与、社会保険料の事業主負担分である共済費等の合計です

人口(令和5年4月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率(B/A)
21万7233人	1080億6569万9000円	51億1876万9000円	182億6351万1000円	16.8%

※数値は令和4年度普通会計決算のもの。人口は、区の住民基本台帳人口の合計

▶職員給与費の状況

職員数(A)	給与費				一人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤奨手当	計(B)	
1703人	57億5454万8000円	21億3878万円	27億4035万5000円	106億3368万3000円	624万4089円

※数値は令和4年度普通会計決算のもの。職員手当は、退職手当を除く。荒川区芸術文化振興財団等への派遣職員を含む

▶ラスパイレス指数の状況…荒川区のラスパイレス指数は、令和4年4月1日現在96.1(平成29年は98.6)です

※ラスパイレス指数とは、荒川区の職員構成が国の職員構成と同じと仮定して、学歴別、経歴年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の荒川区職員の給与水準を指数で示したものです
令和5年4月1日現在

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況							
一般行政職			技能労務職				
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
荒川区	40.0歳	29万9885円	42万4992円	荒川区	55.9歳	29万1222円	38万7607円
東京都	42.4歳	31万6277円	45万1385円	東京都	50.5歳	28万7646円	38万8055円

※平均給与月額は、平均給料月額に諸手当(期末・勤奨手当、退職手当を除く)の平均月額を加えたもの

▶一般行政職の初任給の状況

区分	荒川区	国
I類(大卒程度)	18万8200円	18万9700円
Ⅲ類(高卒程度)	15万2100円	15万4600円

▶職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
一般行政職	大学卒	27万1211円	31万2765円	36万594円	大学卒	23万4900円(10年～12年)
技能労務職	高校卒	23万4900円(10年～12年)	28万4435円(15年～16年)	32万5575円(21年～23年)	高校卒	18万8800円(12年)

※()内の年数は、対象者がいない、または少ないため、近似の経験年数の者も含めて算出したもの

▶勤務成績の昇給への反映状況

区分	職員数(A)	勤務成績の区分が「特に良好」[極めて良好]に決定された職員数(B)	比率(B/A)
全職種	1789人	492人	27.5%

3 給与の概要(令和5年特別区人事委員会勧告前のもの)

▶給与決定のしくみ

一般職員の給与は、特別区人事委員会が民間企業の給与実態調査等から「職員の給与に関する報告および勧告」を行い、これに基づき区長が条例の改正案を区議会に提出し、審議・議決を経て決定されます。

区長、区議会議員等の特別職の給料・報酬の額は、荒川区特別職報酬等審議会の答申に基づき、区長が条例の改正案を区議会に提出し、審議・議決を経て決定されます。

▶給与の種類(令和5年4月1日現在)

一般職員の給与は基本給である給料と手当で構成されます。

- ▶給料…職種や職責の程度により、給料表と級が定められます
- ▶地域手当…民間の賃金、物価および生計費が高い地域に勤務する職員に支給される手当であり、支給率は20%となっています。※令和4年度決算の一人当たり平均支給月額5万5211円、総額は12億1441万9000円です
- ▶扶養手当…扶養親族を有する職員に支給されます。※令和4年度決算の一人当たり平均支給年額は18万3841円、総額は9798万7000円です
- ▶扶養親族の範囲 配偶者 子 父母等 支給額 6000円 9000円 6000円
- ※16～22歳の子がいる場合「子」について4000円が加算されます
- ※「子」のうち、「配偶者のない場合の子のうち1人」は経過措置としての加算があります
- ▶住居手当…月額家賃2万7000円以上負担する世帯主等の職員に支給されます(支給額は8300円。各年度において満27歳までの者は1万8700円、満28歳から満32歳までの者は9300円をそれぞれ加算)
- ※令和4年度決算の一人当たり平均支給年額は15万8311円、総額は7788万9000円です
- ▶通勤手当…通勤のために交通機関または交通用具を利用する職員に支給されます(1か月当たり支給限度額は5万5000円)
- ※令和4年度決算の一人当たり平均支給年額は12万7872円、総額は1億9014万5000円です
- ▶その他…初任給調整手当、管理職手当等

毎月決まって支給されるもの

令和5年度荒川区議会定例会・11月会議が終わりました

問合せ 議会事務局議事係 ☎内線 3 6 1 4

条例の制定・改正や補正予算等の議案16件(議員提出議案3件を含む)が可決されました。可決した議案は次のとおりです。

条例の制定・改正(8件)

- ▶職員の自己啓発等休業に関する条例
- ▶荒川区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例
- ▶職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ▶会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ▶幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

予算(2件)

- ▶令和5年度荒川区一般会計補正予算(第4回)
- ▶令和5年度荒川区一般会計補正予算(第5回)

その他(3件)

- ▶請負代金請求事件に関する和解について
- ▶特別区道荒319号線の路線の認定について(東尾久5丁目・西尾久2丁目付近)
- ▶特別区道荒320号線の路線の認定について(東尾久5丁目・西尾久2丁目付近)

意見書(3件)

- ▶小児インフルエンザワクチンの接種費用の助成を行う自治体への財政支援を求める意見書提出について(議員提出議案)
- ▶法定受託事務として地方自治体が実施している調査の見直しを求める意見書提出について(議員提出議案)
- ▶固定資産税及び都市計画税の軽減措置継続に関する意見書提出について(議員提出議案)

第38回 川の手荒川まっりのパンフレットへの掲載広告等を募集

4月29日祝に南千住野球場で開催する「川の手荒川まつり」のパンフレットに掲載する広告等を募集します。

パンフレットへの広告掲載

パンフレット概要 タブロイド版フルカラー8ページ

配布期間 4月中旬～29日祝

配布場所 区施設、川の手荒川まつり会場等 発行部数 1万4500部

広告の大きさ掲載料金	●1コマ(縦2.5cm×横6cm)	1万円
	●2コマ(縦5cm×横6cm)	2万円
	●3コマ(縦8cm×横6cm)	3万円(表紙面は5万円)
	●6コマ(縦8cm×横12cm)	5万円
	●12コマ(縦8cm×横25.5cm)	10万円
	●24コマ(縦18cm×横25.5cm)	20万円

会場内移動広告

会場内の指定場所でチラシ等を来場者に配布できます。

募集团体数 7団体

広告料金 3万円(配布員は2人)
※3人目以降の配布員は、1人につき1万円を追加できます

※抽選

締切り 1月31日水

申込方法 荒川区ホームページで

問合せ 川の手荒川まつり実行委員会事務局(区役所6階観光振興課内) ☎内線 3 5 6 3